

令和5年度鎌ヶ谷市事務事業評価（事後）報告書

1 はじめに

鎌ヶ谷市では、平成18年度に鎌ヶ谷市行政評価実施要綱を制定し、行政評価を本格的に実施しています。

事務事業評価は、「実施計画策定時に実施する事前評価」と「毎年度に実施する事後評価」を実施します。

本報告書は、令和4年度に実施したすべての事務事業評価の事後評価について、その概要をとりまとめたものです。

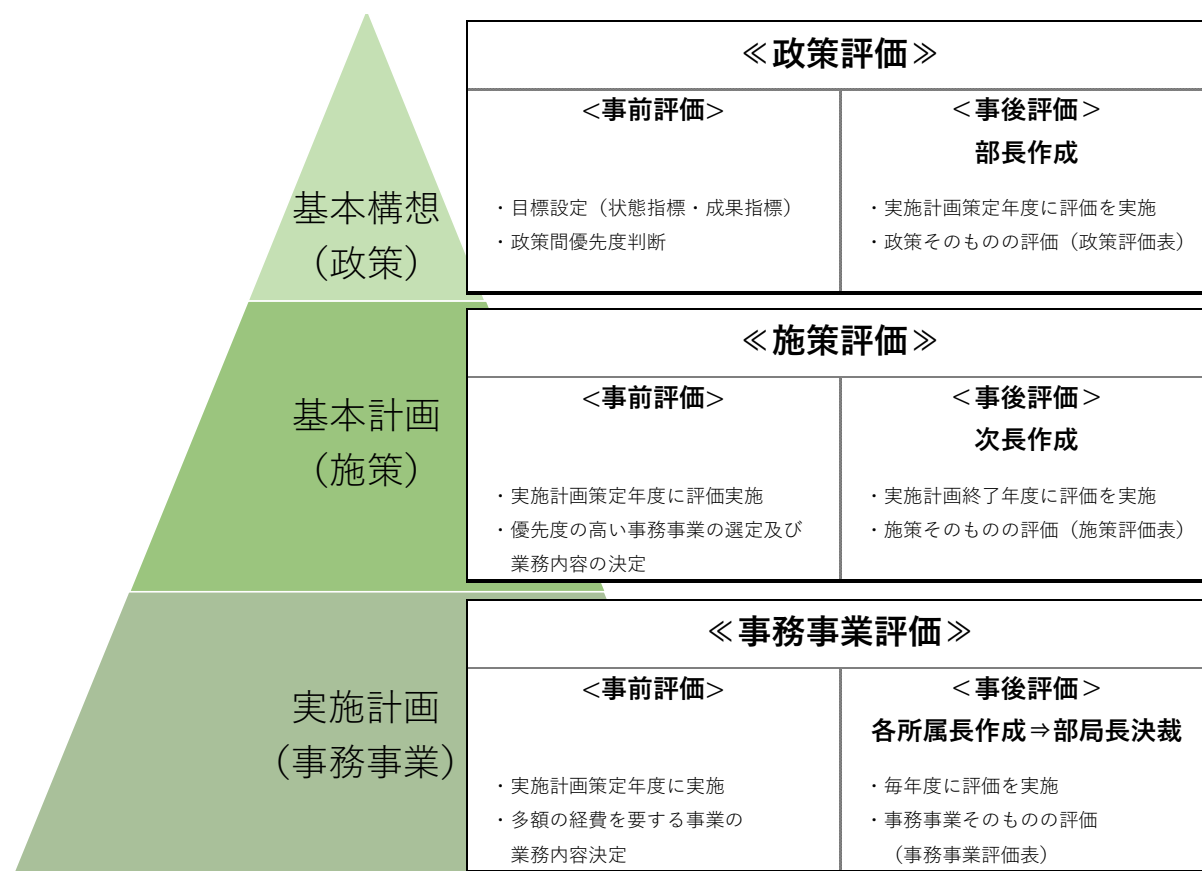
2 行政評価の概要

（1）行政評価の目的

- ①効果的かつ効率的な市政の推進に資すること
- ②行政評価に関する情報を公表すること
- ③市民に対する説明責任が全うされるようにすること

（2）行政評価の体系

行政評価制度は、事前評価と事後評価に評価時点を分けるとともに、総合基本計画と同様に、「政策評価」「施策評価」「事務事業評価」の3種類に区分して行います。



3 評価対象

4 1 2 事務事業

令和4年度に執行したすべての事務事業を対象に実施しました。

※令和3年度予算からの繰越事業を含めています。

※予備費、特別職人件費、一般職人件費、議員報酬は対象外としています。

4 作成する事務事業評価表

事務事業評価は、次の評価表に基づき実施しました。

(1) 簡易評価表：資料1のとおり

すべての事務事業を対象に作成するもの

(2) 標準評価表

「すべての多額の経費を要する事業」及び「実施計画（本編）に定める優先度の高い事務事業」を対象に作成するもの

5 評価結果

評価結果は、4つの区分の評価基準（今後の方向性）に基づき実施したところ、次の結果となりました。

評価区分	評価基準	事務事業数	構成割合(%)
拡大・拡充	資源を重点的に配分するもの ※事業規模を拡大して継続 ※状態指標又は成果指標の達成には現状のサービスの供給量では不十分であることから、サービスを拡充する	107	26.0%
精査・検証	資源の配分量を例年程度とするもの ※事業規模を維持して継続 ※現状のサービスの供給量を維持するが、不断の見直しを行い成果の向上を図る	269	65.3%
縮小・統合	資源の配分量を例年と比較して減少させるもの ※事業規模を縮小して継続 ※他の事務事業と統合され事務事業名が削除される場合を含む	12	2.9%
終了・廃止・休止	資源の配分量を0とするもの ※事業が完了した（終了） ※優先度やニーズなどの必要性が低いため廃止（廃止） ※一時休止する（休止）	24	5.8%
合 計		412	100%

6 総合基本計画（政策・施策）の進行管理の状況

総合基本計画では、施策の「状態指標」及び施策の柱ごとに「成果指標」を設定していますが、事務事業評価の実施に併せて、その達成状況を把握することで、総合基本計画（政策・施策）の進行管理を図ります。

（１）状態指標の達成状況：資料２のとおり

達成状況	評価基準	状態指標数	構成割合 (%)
順調に推移している又は基準値と同じ	直近の実績値が基準値(※1)を上回っているもの又は基準値と同じもの	32	47.0%
基準値より悪化している	直近の実績値が基準値を下回っているもの	35 (※2)	51.5%
未計測	アンケートが未実施などの理由により、状態指標が未計測であるもの	1	1.5%
合 計		68	100%

※1 鎌ヶ谷市総合基本計画前期基本計画策定時の現状値のこと

※2 35指標のうち15指標が新型コロナウイルス感染症による影響に伴い悪化したもの

（２）成果指標の達成状況：資料３のとおり

達成状況	評価基準	成果指標数	構成割合 (%)
達成	直近の実績値が令和8年度目標値を既に達成しているもの	53	28.2%
順調に推移している又は基準値と同じ	直近の実績値が基準値を上回っている又は基準値と同じであり、令和8年度までの目標達成が見込まれるもの	69	36.7%
基準値より悪化している	直近の実績値が基準値を下回っているもの	64 (※3)	34.0%
未計測	アンケートが未実施などの理由により、成果指標が未計測であるもの	2	1.1%
合 計		188	100%

※3 64指標のうち49指標が新型コロナウイルス感染症による影響に伴い悪化したもの

7 今後の取組み

(1) 事務事業評価の改善

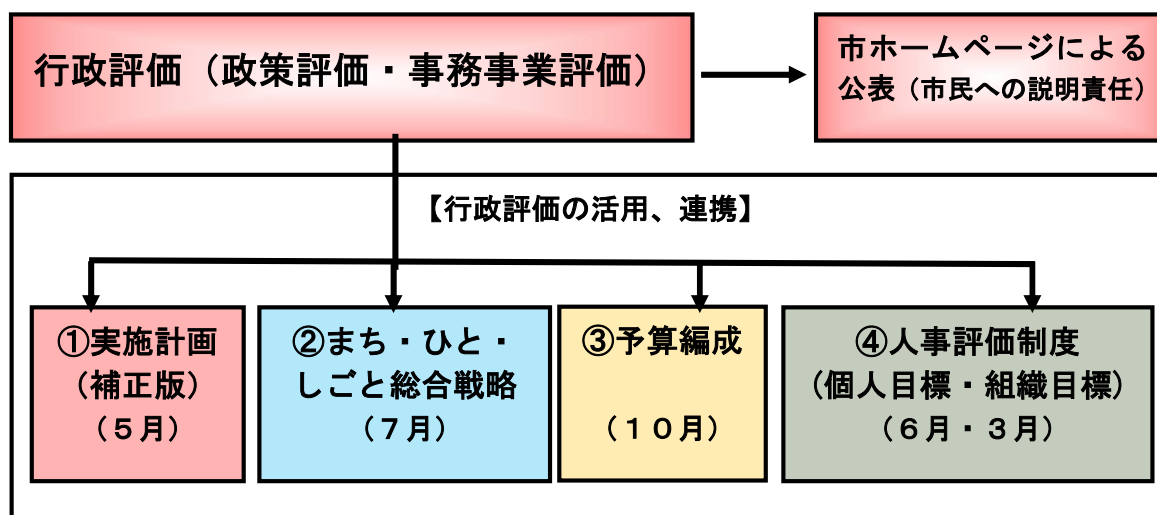
事務事業評価は平成18年度から本格実施しましたが、令和3年度にスタートした総合基本計画を踏まえ、今年度評価から新たな制度により実施しました。

今後も、事務事業の更なる向上や分かりやすい公表方法について、継続して検討していきます。

(2) 評価結果の活用

評価結果は、次の図のとおり資源配分への活用を推進するため、①実施計画（補正版）、②まち・ひと・しごと総合戦略、令和6年度当初予算との連携を強化するとともに、④人事評価制度など各部局における活用を推進します。

【行政評価の活用、連携イメージ図】



8 令和5年度事務事業評価スケジュール

時期	内容
4月13日（木）	令和4年度事業に関する事務事業評価表の提出依頼
5月31日（水）	評価表提出締切
8月15日（火）	政策調整会議付議
9月4日（月）	連絡会議付議
9月～	庁外公表（ホームページ等による掲載）（予定） ※公表について、市議会議長へ報告